

2021年7月9日

各 位

| | |
|-------|---|
| 会 社 名 | EPS ホールディングス株式会社 |
| 代表者名 | 代表取締役 巖 浩 (コード番号：4282 東証第一部) |
| 問合せ先 | 取 締 役 副社長執行役員 関 谷 和 樹 (TEL. 03-5684-7873) |

**新鷹株式会社による当社株式に対する公開買付けの結果
並びに親会社及び主要株主である筆頭株主の異動に関するお知らせ**

新鷹株式会社（以下「公開買付者」といいます。）が2021年5月28日から実施しておりました当社の普通株式（以下「当社株式」といいます。）に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）が、2021年7月8日をもって終了いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

また、本公開買付けの結果、2021年7月15日付で下記のとおり当社の親会社及び主要株主である筆頭株主の異動が生じる見込みとなりましたので、併せてお知らせいたします。

記

I. 本公開買付けの結果について

当社は、本日、公開買付者より、「EPS ホールディングス株式会社株式（証券コード4282）に対する公開買付けの結果に関するお知らせ」（別添）に記載のとおり、本公開買付けの結果について報告を受けました。

II. 親会社及び主要株主である筆頭株主の異動について

1. 異動予定年月日

2021年7月15日（本公開買付けの決済の開始日）

2. 異動が生じる経緯

当社は、本日、公開買付者より、本公開買付けの結果について、当社株式29,103,336株の応募があり、買付予定数の下限（20,022,368株）以上となり、本公開買付けが成立したことから、その全てを取得することとなった旨の報告を受けました。

この結果、本公開買付けの決済が行われた場合には、2021年7月15日（本公開買付けの決済の開始日）付で、当社の総株主の議決権に対する公開買付者の議決権所有割合が50%超となるため、公開買付者は、新たに当社の親会社及び主要株主である筆頭株主に該当することとなります。また、公開買付者の親会社である有限会社ワイ・アンド・ジー（以下「ワイ・アンド・ジー」といいます。）についても、

公開買付者を通じて当社株式を間接的に所有することとなるため、同じく 2021 年 7 月 15 日（本公開買付けの決済の開始日）付で、新たに当社の親会社に該当することとなりますが、本公開買付けの決済が行われた場合には、公開買付者が新たに筆頭株主に該当することとなるため、同日付で、ワイ・アンド・ジーは当社の筆頭株主には該当しないこととなります。

3. 異動する株主の概要

(1) 新たに親会社及び主要株主である筆頭株主に該当することとなる株主の概要

| | |
|-------------------------------------|---|
| (1) 名 称 | 新鷹株式会社 |
| (2) 所 在 地 | 東京都新宿区津久戸町1番8号 |
| (3) 代表者の役職・氏名 | 代表取締役 巖 浩 |
| (4) 事 業 内 容 | 1. 有価証券の取得、保有及び売買 2. 前号に付帯関連する一切の業務 |
| (5) 資 本 金 | 100,000 円 (2021 年 7 月 9 日現在) |
| (6) 設 立 年 月 日 | 2021 年 5 月 10 日 |
| (7) 大株主及び持株比率 (2021 年 7 月 9 日現在) | 有限会社ワイ・アンド・ジー : 100% |
| (8) 当 社 と の 関 係 | |
| 資 本 関 係 | 該当事項はありません。なお、公開買付者の代表取締役である巖浩氏は、当社株式を 330,009 株（所有割合（注1）：0.75%）を所有しており、公開買付者の監査役である折橋秀三氏は、当社株式を 8,745 株（所有割合：0.02%）所有しております（注2）。 |
| 人 的 関 係 | 当社の代表取締役である巖浩氏が公開買付者の代表取締役を兼務しており、また、当社の取締役である折橋秀三氏が公開買付者の監査役を兼務しております。 |
| 取 引 関 係 | 該当事項はありません。 |
| 関 連 当 事 者 へ の 該 当 状 況 | 公開買付者は、当社の代表取締役である巖浩氏が株式の全てを所有するワイ・アンド・ジーが議決権の全部を所有しており、当社の関連当事者に該当します。 |

（注1）「所有割合」とは、当社が 2021 年 5 月 14 日に公表した第 31 期第 2 四半期報告書（以下「当社第 2 四半期報告書」といいます。）に記載された 2021 年 3 月 31 日現在の発行済株式総数（46,311,389 株）から、同日現在の当社が所有する自己株式数（2,023,733 株）を控除した株式数（44,287,656 株）に対する割合をいい、小数点以下第三位を四捨五入しております。以下、所有割合の記載について同じとします。

（注2）巖浩氏及び折橋秀三氏は、当社の役員持株会に加入しており、当該持株会が所有する当社株式の持分を有しておりますが、上記の「資本関係」に記載した各氏が所有する当社株式の数には、当該持分に相当する当社株式の数は含めておりません。

(2) 新たに親会社に該当し、筆頭株主に該当しないこととなる株主の概要

| | |
|---------------|------------------|
| (1) 名 称 | 有限会社ワイ・アンド・ジー |
| (2) 所 在 地 | 東京都新宿区津久戸町1番8号 |
| (3) 代表者の役職・氏名 | 代表取締役 巖 浩 |
| (4) 事 業 内 容 | 中国貿易に関するコンサルティング |
| (5) 資 本 金 | 3,000,000 円 |
| (6) 設 立 年 月 日 | 1996 年 8 月 2 日 |
| (7) 大株主及び持株比率 | 巖 浩 : 100% |

| (2021年7月9日現在) | |
|---------------|---|
| (8) 当社との関係 | |
| 資本関係 | ワイ・アンド・ジーは、当社株式 9,744,000 株（所有割合：22.00%）を所有しております。また、ワイ・アンド・ジーの代表取締役である巖浩氏は当社株式 330,009 株（所有割合：0.75%）を所有しております。 |
| 人的関係 | 当社の代表取締役である巖浩氏がワイ・アンド・ジーの代表取締役を兼務しております。 |
| 取引関係 | 該当事項はありません。 |
| 関連当事者への該当状況 | ワイ・アンド・ジーは、当社の代表取締役である巖浩氏が議決権の全部を所有しており、当社の関連当事者に該当します。 |

4. 異動前後における異動株主の所有する議決権の数及び議決権所有割合

(1) 新鷹株式会社

| | 属性 | 議決権の数（議決権所有割合（注1）） | | | 大株主順位 |
|-----|------------------|-----------------------|-------|-----------------------|-------|
| | | 直接所有分 | 合算対象分 | 合計 | |
| 異動前 | — | — | — | — | — |
| 異動後 | 親会社及び主要株主である筆頭株主 | 291,033 個 (65.71%) | — | 291,033 個 (65.71%) | 第1位 |

(注1) 異動前及び異動後の「議決権所有割合」は、当社が2021年5月14日に公表した第31期第2四半期報告書（以下「当社第2四半期報告書」といいます。）に記載された2021年3月31日現在の発行済株式総数（46,311,389株）から、同日現在の当社が所有する自己株式数（2,023,733株）を控除した株式数（44,287,656株）に係る議決権の数（442,876個）を基に算出しております。なお、「議決権所有割合」は、小数点以下第3位を四捨五入しています。以下、同じとします。

(2) 有限会社ワイ・アンド・ジー

| | 属性 | 議決権の数（議決権所有割合） | | | 大株主順位 |
|-----|-------------|----------------------|-----------------------|-----------------------|-------|
| | | 直接所有分 | 合算対象分 (注2) | 合計 | |
| 異動前 | 主要株主である筆頭株主 | 97,440 個 (22.00%) | — | 97,440 個 (22.00%) | 第1位 |
| 異動後 | 親会社及び主要株主 | 94,140 個 (21.26%) | 291,033 個 (65.71%) | 385,173 個 (86.97%) | 第2位 |

(注2) 異動後の「合算対象分」に記載の議決権の数及び議決権所有割合は、当社株式を29,103,336株所有する公開買付者が所有する議決権の数及び議決権所有割合であります。

5. 開示対象となる非上場の親会社等の変更の有無等

今回の異動により、公開買付者及びワイ・アンド・ジーが当社の非上場の親会社となりますが、公開買付者はワイ・アンド・ジーがその議決権の全てを持つ会社であり、当社に与える影響が最も大きい親会社はワイ・アンド・ジーであるため、ワイ・アンド・ジーが当社の非上場の親会社として開示対象となります。



6. 今後の見通し

上記のとおり、本公開買付けにおいて当社株式 29,103,336 株の応募があったものの、公開買付者は、本公開買付けにより、当社株式の全て（但し、ワイ・アンド・ジーが所有する当社株式のうち 9,414,000 株、当社の役職員である巖浩氏、宋軍波氏、田代伸郎氏、長岡達磨氏及び廣崎真史氏が所有する当社株式のうち 26,632 株及び当社の連結子会社である EPS 益新株式会社が所有する当社株式 93,090 株並びに当社が所有する自己株式を除きます。）を取得できなかったことから、当社が 2021 年 5 月 27 日に公表した「MBO の実施及び応募の推奨に関するお知らせ」の「3. 本公開買付けに関する意見の内容、根拠及び理由」の「(4) 本公開買付け後の組織再編等の方針（いわゆる二段階買収に関する事項）」に記載の一連の手続に従って、当社の株主を公開買付者及びワイ・アンド・ジーのみとすることを予定しているとのことです。

その結果、当社株式は株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）の上場廃止基準に従い、所定の手続を経て上場廃止となる予定です。上場廃止後は、当社株式を東京証券取引所市場第一部において取引することはできません。

今後の具体的な手続及び実施時期等については、公開買付者と協議の上、決定次第速やかに公表いたします。

以 上

（参考）2021 年 7 月 9 日付「EPS ホールディングス株式会社株式（証券コード 4282）に対する公開買付けの結果に関するお知らせ」（別添）

2021年7月9日

各位

会社名 新鷹株式会社
代表者名 代表取締役 巖 浩

**EPS ホールディングス株式会社株式（証券コード：4282）に対する
公開買付けの結果に関するお知らせ**

新鷹株式会社（以下「公開買付者」といいます。）は、2021年5月27日、EPS ホールディングス株式会社（コード番号 4282、株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）市場第一部上場、以下「対象者」といいます。）の普通株式（以下「対象者株式」といいます。）を金融商品取引法（昭和 23 年法律第 25 号。その後の改正を含み、以下「法」といいます。）に基づく公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）により取得することを決定し、2021年5月28日より本公開買付けを実施しておりましたが、本公開買付けが 2021年7月8日をもって終了いたしましたので、その結果について下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 買付け等の概要

(1) 公開買付者の名称及び所在地

名称 新鷹株式会社
所在地 東京都新宿区津久戸町1番8号

(2) 対象者の名称

EPS ホールディングス株式会社

(3) 買付け等に係る株券等の種類

普通株式

(4) 買付予定の株券等の数

| 買付予定数 | 買付予定数の下限 | 買付予定数の上限 |
|----------------|----------------|----------|
| 34,753,934 (株) | 20,022,368 (株) | — (株) |

(注1) 本公開買付けに応募された株券等（以下「応募株券等」といいます。）の総数が買付予定数の下限（20,022,368 株）に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行いません。応募株券等の総数が買付予定数の下限（20,022,368 株）以上の場合は、応募株券等の全部の買付け等を行います。

(注2) 単元未満株式についても、本公開買付けの対象としております。なお、会社法（平成 17 年法律第 86 号。その後の改正を含みます。）に従って株主による単元未満株式買取請求権が行使された場合には、対象者は法令の手続に従い公開買付け期間中に自己の株式を買い取ることがあります。

(注3) 本公開買付けを通じて、対象者が所有する自己株式を取得する予定はありません。

(注4) 本公開買付けにおいては、買付予定数の上限を設定していませんので、買付予定数は本公開買付けにおいて公開買付者が買付け等を行う対象者株式の最大数（34,753,934 株）を記載しております。当該最大数は、対象者が 2021 年 5 月 14 日に提出した第 31 期第 2 四半期報告書（以下「対象者第 2

四半期報告書」といいます。)に記載された2021年3月31日現在の発行済株式総数(46,311,389株)から、対象者第2四半期報告書に記載された2021年3月31日現在対象者が所有する自己株式数(2,023,733株)及びEPS益新株式会社が所有する対象者株式(93,090株)並びに有限会社ワイ・アンド・ジーが所有する対象者株式のうち、不応募株式の数(9,414,000株)及び役員不応募株式(厳氏、宋軍波氏、田代伸郎氏、長岡達磨氏及び廣崎真史氏の所有する対象者の譲渡制限付株式報酬制度に基づき付与された対象者株式(厳氏の所有株式のうち、8,409株(所有割合:0.02%)、宋軍波氏の所有株式のうち、3,026株(所有割合:0.01%)、田代伸郎氏の所有株式のうち、6,727株(所有割合:0.02%)、長岡達磨氏の所有株式のうち、6,042株(所有割合:0.01%)、廣崎真史氏の所有株式のうち、2,428株(所有割合:0.01%)の計26,632株(所有割合:0.06%)をいう。)の数(26,632株)を控除した株式数(34,753,934株)です。

(5) 買付け等の期間

① 買付け等の期間

2021年5月28日(金曜日)から2021年7月8日(木曜日)まで(30営業日)

② 対象者の請求に基づく延長の可能性

該当事項はありません。

(6) 買付け等の価格

普通株式 1株につき金1,800円

2. 買付け等の結果

(1) 公開買付けの成否

本公開買付けにおいては、応募株券等の数の合計が買付予定数の下限(20,022,368株)に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行わない旨の条件を付しておりましたが、応募株券等の数の合計(29,103,336株)が買付予定数の下限(20,022,368株)以上となりましたので、公開買付開始公告及び公開買付届出書に記載のとおり、応募株券等の全部の買付け等を行います。

(2) 公開買付けの結果の公告日及び公告掲載新聞名

法第27条の13第1項の規定に基づき、金融商品取引法施行令(昭和40年政令第321号。その後の改正を含みます。)第9条の4及び発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令(平成2年大蔵省令第38号。その後の改正を含みます。以下「府令」といいます。)第30条の2に規定する方法により、2021年7月9日に東京証券取引所において、本公開買付けの結果を報道機関に公表いたしました。

(3) 買付け等を行った株券等の数

| 株券等の種類 | 株式に換算した応募数 | 株式に換算した買付数 |
|------------------|-------------|-------------|
| 株券 | 29,103,336株 | 29,103,336株 |
| 新株予約権証券 | 一株 | 一株 |
| 新株予約権付社債券 | 一株 | 一株 |
| 株券等信託受益証券 () | 一株 | 一株 |
| 株券等預託証券 () | 一株 | 一株 |

| | | |
|--------------|-------------|-------------|
| 合計 | 29,103,336株 | 29,103,336株 |
| (潜在株券等の数の合計) | (一株) | (一株) |

(4) 買付け等を行った後における株券等所有割合

| | | |
|--|-----------|---------------------------|
| 買付け等前における公開買付け者の の 所有株券等に係る議決権の数 | 一個 | (買付け等前における株券等所有割合 一%) |
| 買付け等前における特別関係者の の 所有株券等に係る議決権の数 | 128,393 個 | (買付け等前における株券等所有割合 28.99%) |
| 買付け等後における公開買付け者の の 所有株券等に係る議決権の数 | 291,033 個 | (買付け等後における株券等所有割合 65.71%) |
| 買付け等後における特別関係者の の 所有株券等に係る議決権の数 | 94,406 個 | (買付け等後における株券等所有割合 21.32%) |
| 対象者の総株主等の議決権の数 | 440,565 個 | |

(注1) 「買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」及び「買付け等後における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」は、各特別関係者（但し、特別関係者のうち法第27条の2第1項各号における株券等所有割合の計算において府令第3条第2項第1号に基づき特別関係者から除外される者を除きます。）が所有する株券等に係る議決権の数の合計を記載しております。

(注2) 「対象者の総株主等の議決権の数」は、対象者第2四半期報告書に記載された2021年3月31日現在の総株主等の議決権の数です。但し、本公開買付けにおいては単元未満株式についても買付け等の対象としていたため、「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」の計算においては、対象者第2四半期報告書に記載された2021年3月31日現在の発行済株式総数(46,311,389株)から、対象者第2四半期報告書に記載された2021年3月31日現在の対象者が所有する自己株式数(2,023,733株)を控除した株式数(44,287,656株)に係る議決権の数(442,876個)を分母として計算しております。

(注3) 「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」については、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(5) あん分比例方式により買付け等を行う場合の計算

該当事項はありません。

(6) 決済の方法

① 買付け等の決済をする金融商品取引業者・銀行等の名称及び本店の所在地

三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 東京都千代田区大手町一丁目9番2号
auカブコム証券株式会社(復代理人) 東京都千代田区大手町一丁目3番2号

② 決済の開始日

2021年7月15日(木曜日)

③ 決済の方法

公開買付け期間終了後遅滞なく、本公開買付けによる買付け等の通知書を応募株主等(外国人株主

の場合はその常任代理人)の住所又は所在地宛に郵送します。なお、復代理人による交付はログイン後画面を通じ電磁的方法により行います。

買付けは、現金にて行います。買付けられた株券等に係る売却代金は、応募株主等(外国人株主の場合はその常任代理人)の指示により、決済の開始日以後遅滞なく、公開買付代理人又は復代理人から応募株主等(外国人株主の場合はその常任代理人)の指定した場所へ送金します。

3. 公開買付け後の方針等及び今後の見通し

本公開買付け後の方針等については、本公開買付けに係る公開買付開始公告及び公開買付届出書に記載の内容から変更はありません。

4. 公開買付報告書の写しを縦覧に供する場所

| | |
|-------------|-----------------|
| 新鷹株式会社 | 東京都新宿区津久戸町1番8号 |
| 株式会社東京証券取引所 | 東京都中央区日本橋兜町2番1号 |

以 上